

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>22,091,732</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,117,126</b>
現金及び預金	9,262,265	支払手形	18,734
受取手形	433,288	電子記録債務	2,332,936
売掛金	5,999,192	買掛金	825,008
商品及び製品	4,099,489	未払金	388,147
仕掛品	544,025	未払費用	2,360,805
原材料及び貯蔵品	1,354,901	未払法人税等	770,754
前払費用	195,173	預り金	22,775
その他	211,267	賞与引当金	347,297
貸倒引当金	△7,870	役員賞与引当金	47,000
<b>固定資産</b>	<b>25,863,097</b>	その他	3,666
<b>有形固定資産</b>	<b>6,344,502</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,928,388</b>
建物	3,654,643	退職給付引当金	496,674
構築物	70,678	役員退職慰労引当金	114,005
機械及び装置	150,122	資産除去債務	7,218
車両運搬具	5,106	その他	1,310,490
工具、器具及び備品	283,670	<b>負債合計</b>	<b>9,045,514</b>
土地	2,180,280	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>1,155,996</b>	株主資本	38,602,154
借地権	1,050,191	資本金	100,000
ソフトウェア	103,391	資本剰余金	5,896,155
電話加入権	2,414	資本準備金	5,896,155
<b>投資その他の資産</b>	<b>18,362,598</b>	利益剰余金	32,605,999
投資有価証券	777,674	利益準備金	232,125
関係会社株式	680,923	その他利益剰余金	32,373,874
出資金	12,130	固定資産圧縮積立金	163,437
関係会社長期貸付金	15,966,000	別途積立金	9,313,005
長期前払費用	5,235	繰越利益剰余金	22,897,431
前払年金費用	489,950	<b>評価・換算差額等</b>	<b>307,160</b>
繰延税金資産	303,011	その他有価証券評価差額金	307,160
その他	151,326		
貸倒引当金	△23,653	<b>純資産合計</b>	<b>38,909,315</b>
<b>資産合計</b>	<b>47,954,830</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>47,954,830</b>

## 個別注記表

1. 記載金額につきましては、千円未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

製品・商品・原材料・仕掛品・貯蔵品

先入先出法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他の固定資産については定率法を採用しております。ただし、山形工場及び山形物流センターについては定額法を採用しております。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

##### ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

##### ホ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

当社は、照明器具の製造・販売並びにこれらの付随業務を行っております。

これらのうち、国内への販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から商品の支配が顧客に移転される検収時までの期間は通常の期間であることから、出荷時に商品に対する支配が顧客に移転されるものと判断し、物品の出荷時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引、割戻等を控除した金額で測定しております。

#### (会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書に与える影響はありません。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。